

第3期対策計画（令和3～5年度）の策定に係るスケジュールについて

当初、本年度後半に第3期対策計画を策定する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症による状況の変化に柔軟に対応するため、10月ごろまでに重点項目の設定を目指します。その後、特定事業所の皆さまに対策計画の策定をお願いし、本部でとりまとめの上、来年4月に第3期対策計画（重点項目と各事業者の対策計画のとりまとめ）を公表する予定です。

時 期	予 定
6月	○連絡協議会 重点項目（素案）への意見照会（書面会議） ↓ （6月26日（金）まで）
7～9月	○検討部会 重点項目（素案）に係る議論（対面・Web併用会議） ○幹事会 重点項目（素案）の検討状況報告（書面会議） ○幹事説明 重点項目（素案）の説明を個別もしくはブロック単位で実施（対面） ↓ （7月中旬から8月中） ○連絡協議会 重点項目（案）への意見照会 ↓ （9月初旬から中旬） ○検討部会（必要に応じ開催） 重点項目（案）に係る議論
10～12月	○幹事会 重点項目（案）への幹事及び本部員意見照会（書面会議） ↓ （10月初旬から中旬） ☆重点項目の設定（10月） ○連絡協議会 重点項目の説明、対策計画の策定依頼 （対面又は書面会議） ↓ （10月下旬から1月下旬）
令和3年 1～3月	○連絡協議会 第3期対策計画（事業者の計画記載）（案）の説明、 意見照会（対面又は書面会議） ↓ （2月中旬から3月上旬）
4月	☆第3期対策計画の公表